

基本方向

05

まちの
快適・うるおい
空間づくり

基本政策01	土地利用の適正化	116
基本政策02	都市環境の充実	119
基本政策03	交通環境の充実	129
基本政策04	生活環境の充実	134
基本政策05	自然環境の保護・環境の保全	145



基本政策01 土地利用の適正化

施策28 土地利用の適正化

目標

少子高齢化の進行に伴う社会経済状況の急激な変化に対応するため、既存制度（都市計画基礎調査、都市計画基礎調査の結果等を踏まえた都市計画の見直し、市街化調整区域における地区計画制度、地籍調査）を活用するほか、新たな制度（立地適正化計画）を積極的に導入・活用し、計画的な土地利用の実現をめざします。

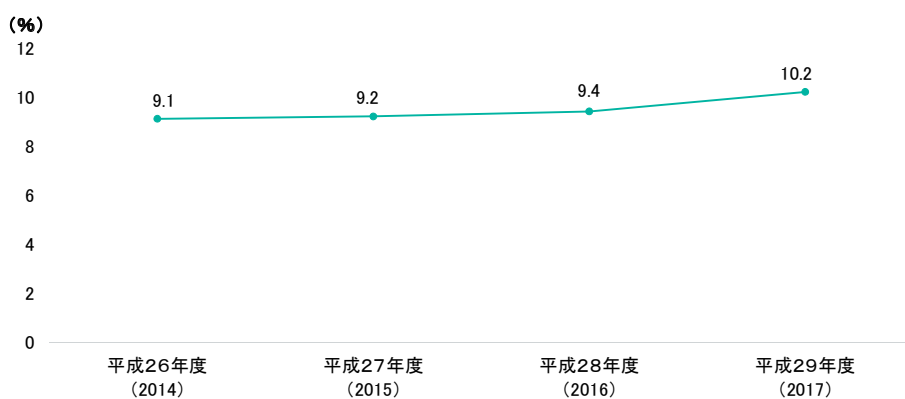
現状と課題

本市では、人口減少により地域コミュニティの衰退が進む郊外部の市街化調整区域において、建築物の建築を可能にする地区計画制度を平成23（2011）年度に導入しましたが、活用実績がありません。

また、近い将来に予測される本市の人口減少に備え、新制度を活用した新たなまちづくりへの取組が求められているとともに、長期末整備の都市計画道路については、市内土地利用の動向や財政状況等を踏まえた適切な見直しが課題となっています。

さらに、地籍調査の進捗率は全国平均52%と比べて、本市の進捗率は10.2%と大幅に下回っています。

●地籍調査事業進捗率



出所：木更津市 管理用地課資料

課題解決の方向性

都市における人口、産業、土地利用、交通などの状況及び将来の見通しを把握することにより、土地利用や道路等の都市計画を適切に見直します。

長期末整備の都市計画道路については、社会経済状況の変化や地域の状況等を踏まえ、再検討を行います。

都市計画道路等の公共事業については、事業期間短縮やコストの縮減に努めるとともに、まちづくりについては、土地の有効活用の促進が図れる地籍調査を推進します。

主な取組

No.1：計画的土地利用の実現（都市政策課）

- 平成 28（2016）年度に実施した都市計画基礎調査の結果等を踏まえ、県と連携を図り、都市計画の見直しを行います。
- 都市計画法第 6 条の規定により、概ね 5 年毎の実施が求められている都市計画基礎調査を実施するとともに、地形図や都市計画図を更新します。
- 「中心市街地活性化基本計画」の策定等を踏まえ、都市計画道路の見直しについて検討を行います。
- 既に人口減少が進む市街化調整区域において、地区計画制度の活用促進に向けた支援を行います。
- 近い将来に予測される本市の人口減少等に備え、市街化区域において地域特性に応じた拠点形成を目指す「立地適正化計画」を策定します。

No.2：土地の有効利用の促進（管理用地課）

- 土地取引の円滑化、土地資産の保全、災害復旧の迅速化、まちづくりの円滑な推進、固定資産税の課税の適正化等のため、地籍調査の進捗率向上を図ります。

基本政策01 土地利用の適正化

施策28 土地利用の適正化

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値 (2022 年度)	指標の説明
市街化調整区域内で地区計画を都市計画決定した箇所数	1 箇所 (平成 30 年度)	5 箇所	市街化調整区域内で地区計画を都市計画決定した箇所数（累計）
地籍調査事業進捗率	10.2% (平成 29 年度)	19.9%	市全域において地籍調査事業を実施した面積の割合

オーガニックなまちづくりに向けた取組



施策29 市街地整備の充実

目標

都市基盤の計画的な整備と維持を図ることにより、まちの利便性や快適性を高めるとともに、定住人口や交流人口の増加をめざします。

現状と課題

本市は、昭和40年代から各地において土地区画整理事業が施行され、現在も商業、業務及び住宅等の都市機能の集積が図られています。

しかし、人口が増加している本市においても近い将来、人口減少が予測されているため、東京湾アクアライン、館山道及び圏央道等の広域交通ネットワークを活用し、本市の持つ強みを活かしたまちづくりを行い、定住人口や交流人口の増加を図ることが必要となります。

また、超高齢社会に備え、木更津駅周辺の市街地に都市機能を集積するまちづくりが課題となっています。

課題解決の方向性

定住人口や交流人口を増加させるため、現在進めている土地区画整理事業等による市街地整備を推進します。また、少子高齢化等の社会情勢に対応するため、木更津駅周辺の都市機能を維持し、さらなる集積を図ることにより、歩いて暮らせるまちづくりをめざします。

主な取組

No.1：市街地の整備（都市政策課・市街地整備課・住宅課・地域政策課）

- 金田西地区及び請西千束台地区の土地区画整理事業の進捗による、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、多様な都市機能が集積した良好な住環境を有する住宅地の形成を推進します。
- 木更津駅周辺において、市街地の環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等に資するため、土地利用の共同化、高度化等を図るマンション建設に対し、補助金を交付します。
- 「コンパクト＋ネットワークの拠点づくり」をめざし、木更津駅周辺の中心市街地における、都市機能の集積及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、「中心市街地活性化基本計画」の策定・推進に取り組みます。

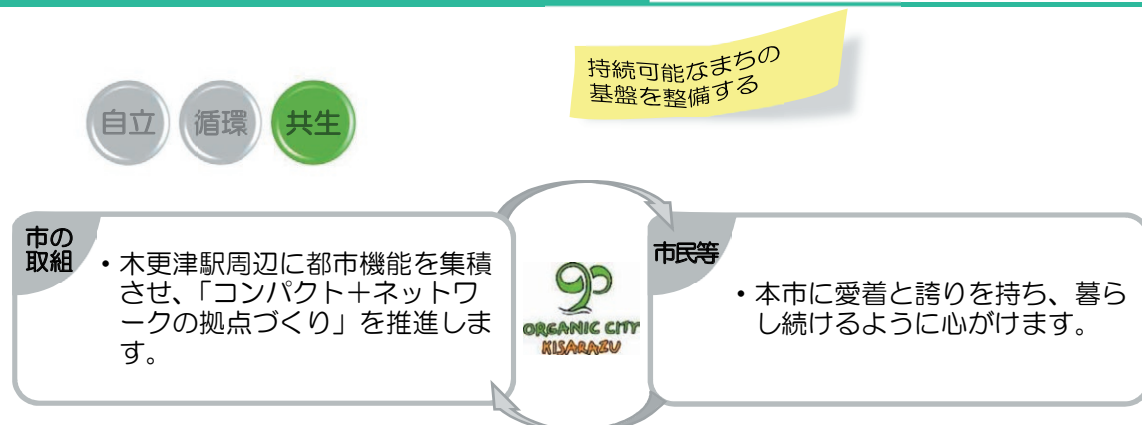
基本政策02 都市環境の充実

施策29 市街地整備の充実

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値 (2022 年度)	指標の説明
金田西地区の使用 収益開始エリア 面積	12.1% (平成 30 年度)	100%	土地区画整理事業区域のうち使用を 開始した面積の割合
請西千束台地区の 使用収益開始 エリア面積	58.5% (平成 30 年度)	100%	土地区画整理事業区域のうち使用を 開始した面積の割合
木更津駅周辺に おいて土地利用の 共同化・高度化が なされた地区面積	未実施 (平成 30 年度)	0.5ha	街なか居住マンション建設補助事業 の活用により、土地利用の共同化・ 高度化が進んだ木更津駅周辺の面積

オーガニックなまちづくりに向けた取組



施策30 公園・緑地の充実

目標

良好な都市環境を維持するため、計画的な公園緑地の整備と保全に努め、地域住民等の生活環境の向上をめざします。

現状と課題

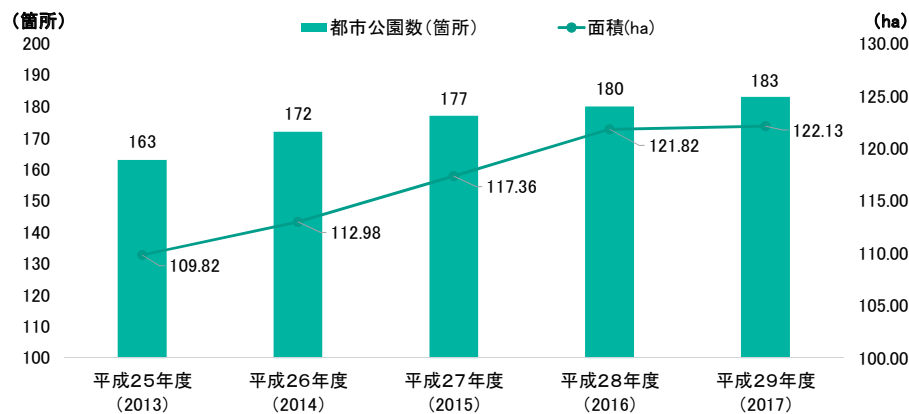
本市では、都市公園の一人当たりの敷地面積の標準を 10 m^2 と条例で定めていますが、平成 29（2017）年度末で 9.04 m^2 と下回っているため、さらなる公園緑地の整備が必要になっています。

また、公園施設は、計画的な維持管理に努めていますが、今後、老朽化が進むことにより、維持管理費の増大が懸念されています。

公園の除草清掃は、地域住民等との協働により実施されていますが、今後、少子高齢化の進行などにより、協力を得ることが困難になることが考えられます。

木更津港内港周辺地区の公園は、パークベイプロジェクトの推進に向け、公園のオープンスペースを活用することが求められています。

● 都市公園数及び都市公園面積



出所：木更津市 木更津市統計書

・君津市の行政区域内の都市公園を含んでいます。都市公園は都市緑地を含んでいます。

基本政策02 都市環境の充実

施策30 公園・緑地の充実

課題解決の方向性

市民のレクリエーションや憩いの場であるとともに、火災の延焼防止・遅延や災害時の一時避難場所などの防災機能を有する公園の整備を推進します。また、老朽化した公園施設は、計画的な更新を行い、利用者のニーズにあった再整備を推進します。

公園の除草清掃については、地域住民やNPO団体等との連携を強化して、引き続き実施に努めます。

木更津港内港地区周辺の公園については、パークベイプロジェクトを先導する、民間活力による公園の再生・活性化に取り組みます。

主な取組

No.1：公園の整備と緑化の推進（市街地整備課）

- 土地区画整理事業区域等の住宅立地の進展に合わせ、都市公園の整備を進めます。
- 地元自治会等の協力を得ながら、公園・緑地の清掃等を実施します。
- 既設公園内の公衆便所や園路等の改修を進めるほか、公園施設の老朽化に対応するため、長寿命化計画に基づく、遊具や照明、フェンス等の改築・更新等を行います。
- 公募設置管理制度等を活用した民間活力により、木更津港内港地区周辺の都市公園の段階的な再整備に取り組み、パークベイプロジェクトの推進を図ります。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値 (2022 年度)	指標の説明
都市公園面積	122.13ha (平成 29 年度)	124.74ha	木更津都市計画区域内の都市公園の面積（君津市の行政区域内の都市公園を含む。また、都市公園は都市緑地を含む。）

オーガニックなまちづくりに向けた取組



基本政策02 都市環境の充実

施策31 住環境の整備

目標

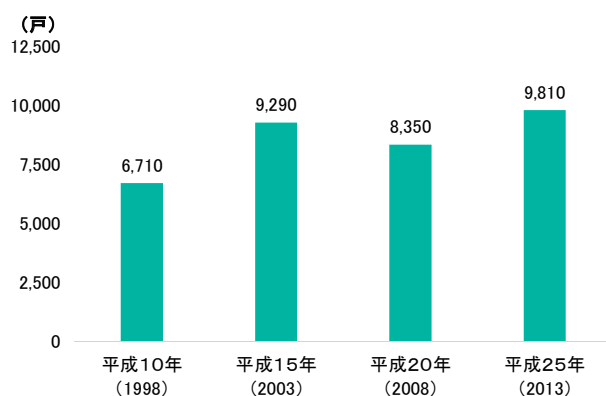
住宅に対する様々な世代のニーズや環境への配慮等を踏まえ、生活の基盤である住宅とその周辺の居住環境について快適性や安全性の向上を図り、誰もが安心して「住みたいまち」「住み続けたいまち」をめざします。

現状と課題

本市では、土地区画整理事業等による良質な住宅地の供給を図っており、人口が増加傾向にある一方で、高齢化の進行や中心市街地における人口が減少しています。さらに、近年では、適切な管理が行われていない空家等の増加が社会問題となり、空家等対策の総合的な実施が求められるなど、様々な課題が顕在化しています。

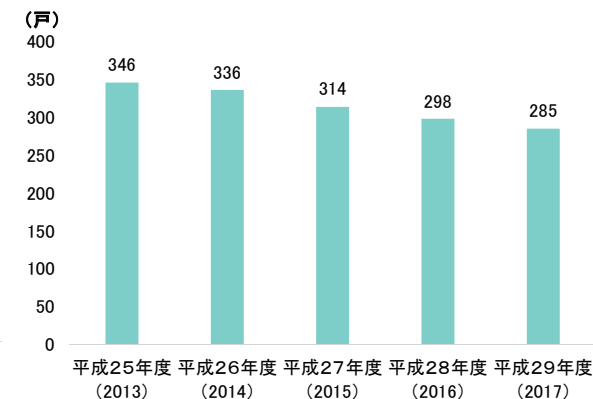
また、市営住宅は、昭和30年代から9団地が建設され、住宅に困窮する低所得者に対し、低廉な家賃で住宅を供給する重要な役割を担ってきましたが、建物の老朽化が進む一方、比較的低廉な民間住宅が増加するなど、市営住宅を取り巻く環境が変化しています。

●空家数



出所：総務省 住宅・土地統計調査

●市営住宅入居戸数



出所：木更津市 住宅課資料

課題解決の方向性

住宅施策の指針となる「木更津市住生活基本計画」に基づき、誰もが安心できる暮らしの形成・良質な住まいづくり・誰もが住みやすいまちの実現に向けた取組を推進します。特に、多様な居住ニーズに対応した良質な住まいづくりとして、住宅の耐震化の促進や長期にわたって活用できる住宅の質の向上のほか、街なかへの居住支援、空家等の適切な管理・利活用に取り組みます。

また、市営住宅については「木更津市営住宅長寿命化計画」に基づき適切な維持管理を行い、民間住宅の活用を含む今後の市営住宅のあり方について引き続き検討します。

主な取組

No.1：住環境の向上（住宅課・建築指導課）

- 市民ニーズに対応した住生活の向上のため、住まいに関する市民の相談に対応します。
- 木造住宅の耐震改修工事に伴い実施される、リフォーム工事に要する費用の一部を補助することにより、耐震性向上と同時に、当該住宅を長期にわたり使用するための維持保全を図り、既存住宅ストックの質の向上をめざします。
- 住宅の質を高めるため、長期優良住宅の認定や建築物省エネ法（建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律）に基づく届出の受理事務を円滑に行います。
- 空家バンク制度により、空家リフォーム助成制度も活用した空家等の利用を促進します。
- 木更津駅周辺への定住を促進し地域の活性化を図るため、マンションの住戸の取得者に対する助成を行います。

No.2：市営住宅の管理及び整備（住宅課）

- 老朽化した大量の市営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新を行い、長寿命化を図ります。
- 老朽化が著しいため、廃止する市営住宅について、入居者の移転促進を図ります。

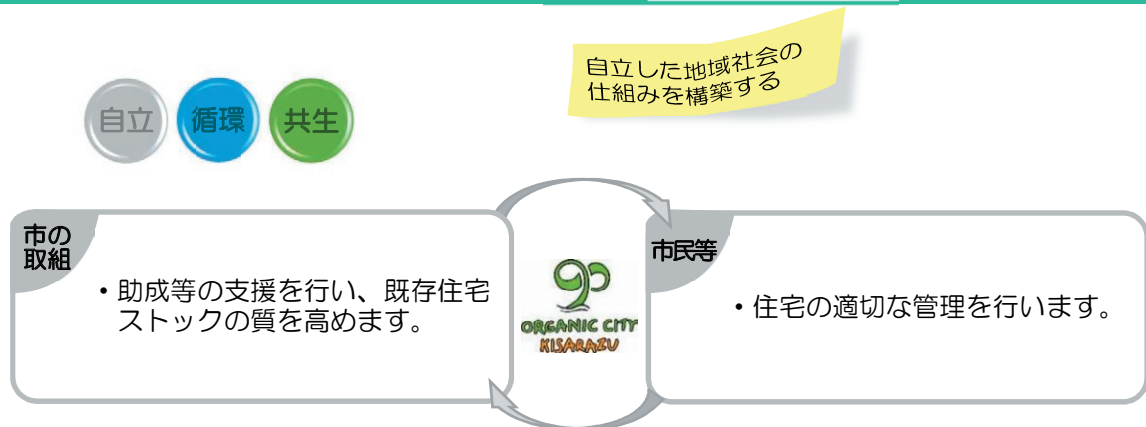
基本政策02 都市環境の充実

施策31 住環境の整備

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値 (2022 年度)	指標の説明
空家バンクを通じた空家の利活用戸数	2 戸 (平成 31 年 1 月 末時点)	40 戸	空家リフォーム制度を活用した空家バンクの利用戸数

オーガニックなまちづくりに向けた取組



施策32 良好な景観形成の推進

目標

良好な景観を形成することにより、快適でうるおいのある生活環境と、生活や産業に根ざした本市の個性や文化の創出をめざします。

現状と課題

平成28（2016）年3月に「木更津市景観計画」を策定し、景観に影響の大きい大規模な建築物や工作物を「木更津市景観条例」の届出対象とし、色彩等の景観の誘導を行い、良好な景観の維持を図っています。

特に、市内の良好な景観形成に資する事業を実施する市民団体の取組を支援することにより、景観形成に関する意識の啓発及び良好な景観形成に対する意識の醸成に努めていますが、さらに広く周知する必要があります。

また、大型商業施設やロードサイド店の出店による過剰な屋外広告物の掲載や周辺環境に配慮のない色使いへの対応などが課題となっています。

課題解決の方向性

広報きさらづ及び市公式ホームページを通じて、広く住民等に景観形成推進事業の目的等をPRし、市内の良好な景観形成に資する団体等を増やし、本市の景観を守り、育て、美しく快適な都市づくりを推進します。

屋外広告物については、千葉県屋外広告物条例では木更津市景観計画にある色彩基準はありませんが、申請時等に事業者に対して過剰な色彩などを避けるよう協力を依頼します。

主な取組

No.1：良好な景観形成の誘導（都市政策課）

- 木更津市景観条例による届出については、木更津市景観計画に定める景観形成基準に従い適正に審査及び指導を行います。
- 景観形成推進事業への支援制度について周知を図り、公共施設内の花壇の整備や維持管理を行う団体を増やすことで、地域の良好な景観形成を推進します。
- 景観形成重点地区の指定などによる、地区の特性にあわせた、きめ細かい景観づくりを推進します。

基本政策02 都市環境の充実

施策32 良好な景観形成の推進

- 木更津金田インターチェンジ出口付近の公共案内看板や木更津駅前等のデジタルサイネージにより、公共情報等の集約に努め、良好な景観を維持します。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値 (2022 年度)	指標の説明
景観計画区域内 行為届出件数	52 件 (平成 28 年度～ 平成 29 年度)	100 件	景観計画区域内における届出対象 行為に対する届出件数（累計）

オーガニックなまちづくりに向けた取組



施策33 交通体系の充実

目標

東京湾アクアラインや圏央道など広域幹線道路の交通量の変化に合わせ、拠点市街地を結ぶ主要幹線道路の整備や、公共交通の充実を図ることにより、日常生活における移動をよりスムーズなものとするほか、市域内外からのアクセス性を高め、回遊性のある交通ネットワークの構築をめざします。

現状と課題

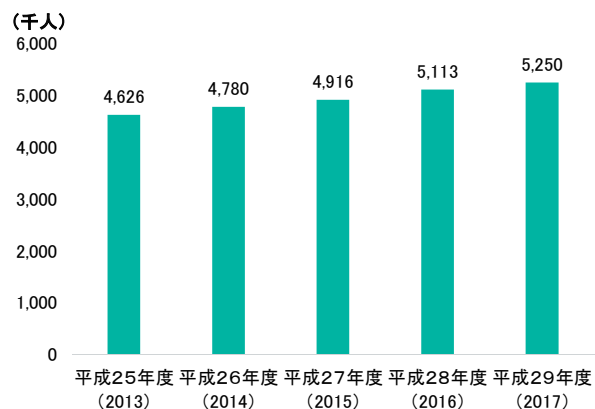
本市は、東京湾アクアラインや圏央道、館山道等の結節点に位置することから、今後も市外からの交通量が増えるものと見込まれています。そのため、市内の計画道路のうち工事着手に至っていない金田インターチェンジ周辺及び木更津東インターチェンジ周辺や木更津駅周辺の道路整備を急ぐ必要があり、特に金田インターチェンジ周辺の休日における渋滞解消が課題となっています。

また、高度成長期に整備された道路施設の老朽化に伴う修繕・更新に要するメンテナンス費用の増大が懸念されるため、計画的かつ効率的な維持管理が必要となります。

公共交通機関である高速バスは、東京湾アクアラインを活用した東京・神奈川方面への広域移動手段として充実が見られる一方で、地域の生活の足として欠くことのできない路線バスの利用者は増加しているものの、一部の区間では利用者が減少しており、今後の路線維持・確保が課題となっています。

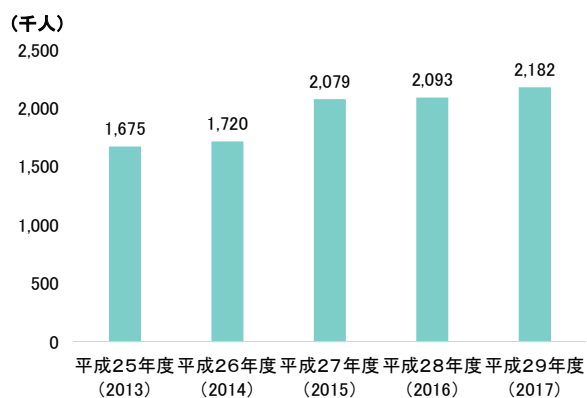
また、巖根駅は、千葉・君津間で唯一、総武線快速電車が停車しない駅であることから、岩根地区の通勤・通学者などの鉄道利用者の利便性向上が求められています。

● 高速バス利用者数



出所：木更津市 地域政策課資料

● 路線バス利用者数



出所：木更津市 地域政策課資料

基本政策03 交通環境の充実

施策33 交通体系の充実

課題解決の方向性

主要幹線道路の整備促進を図るとともに、市域内外からの交通アクセスの向上や地域の安全確保等のため、地域の拠点間をネットワークする道路整備を推進するとともに、金田インターチェンジ周辺の休日における渋滞解消に向け、関係機関と研究・検討を行います。

また、道路を安全で安心して利用できるよう、計画的に道路施設の適切な維持管理を行います。

公共交通機関を維持・拡充するため、鉄道については、快適で利便性の高い鉄道サービスの提供を引き続きJRに要請する一方で、高速バスについては、さらなる利便性の向上に向け、関係機関との検討を進めます。

また、路線バスについて運行の支援を行う一方で、地域主体による新たな交通システムの導入を促進するとともに、移動ニーズを踏まえた再編や乗り継ぎに配慮したダイヤ編成を働きかけます。

主な取組

No.1：道路網の整備（土木課・管理用地課）

- 各地区を結ぶネットワーク網を踏まえた主要幹線道路の整備を行うとともに、市民の日常生活を支える道路整備を推進します。
- 道路施設の適切な点検を行い、健全な状態を維持することにより、安心して道路を利用し続けることができるよう、計画的、効率的な維持管理を実施します。

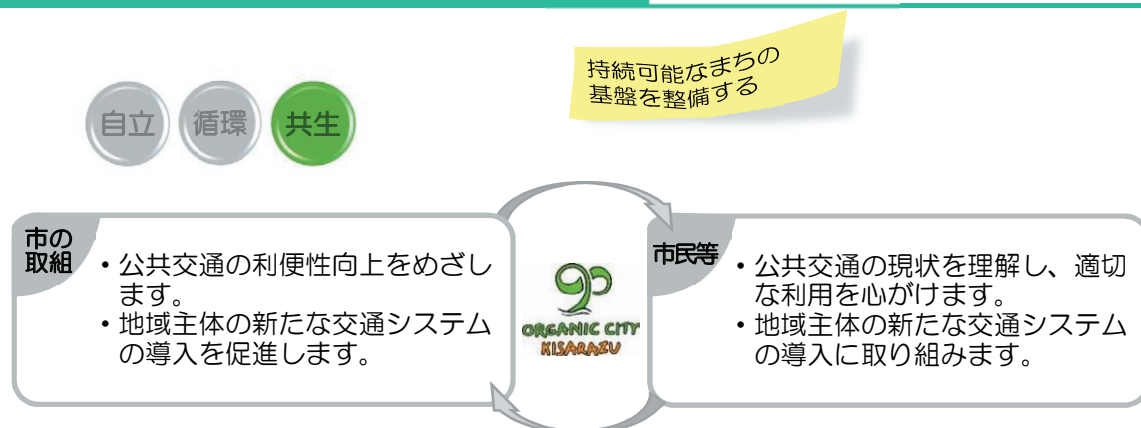
No.2：公共輸送の充実（地域政策課）

- 多様な主体との連携・協働による地域公共交通の仕組みを構築し、地域の需要に応じた新たな交通システムの導入を促進します。
- バス事業者と調整し、利用者の移動ニーズを踏まえた路線バスの再編や異なる交通機関、複数の路線等との乗り継ぎに配慮したダイヤ編成等を促進します。
- 高速バスの乗降場所や運行本数の増加について、バス事業者に働きかけ、高速バスの利便性向上をめざします。
- 継続的な啓発活動及び市民や企業等に対してのモビリティ・マネジメント等を実施し、公共交通に関する意識の醸成を図ります。
- 巖根駅への総武線快速停車に向けた調査を行い、関係機関との協議を行います。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値 (2022 年度)	指標の説明
橋梁の点検進捗度	未実施 (平成 30 年度)	74%	市が管理する 246 橋の点検を実施した橋梁の割合
路線バス利用者数	2,181,778 人 (平成 29 年度)	2,203,000 人	市内を運行する路線バスを利用した人数 (年間)
まちづくり協議会・NPO 法人等による新たな交通システムの導入件数	1 件 (平成 30 年度)	4 件	自治会が運営するバス等の新たな交通システムの導入件数

オーガニックなまちづくりに向けた取組



基本政策03 交通環境の充実

施策34 港湾機能の充実

目標

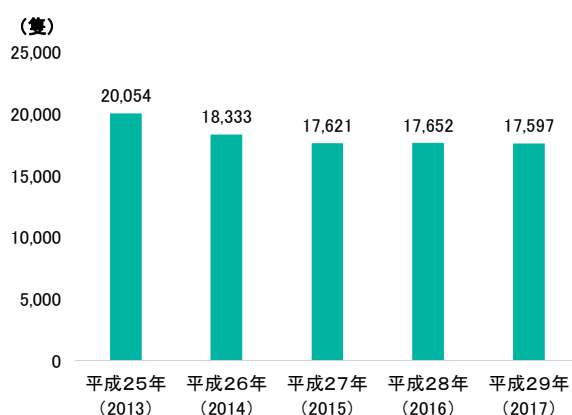
重要港湾である木更津港の整備を進めることで、内港地区における海辺の賑わい空間づくりや木更津南部地区における物流機能の強化並びに大型クルーズ船の受入環境の充実をめざします。

現状と課題

木更津港は、千葉県南部地域の産業・物流拠点として、また、潮干狩り等の観光拠点など多様な機能を有しており、県の「木更津港港湾計画」に基づいて整備が進められている中、これまでに内港地区や内港北公園、国直轄事業による大型船が係留できる公共岸壁が整備されています。

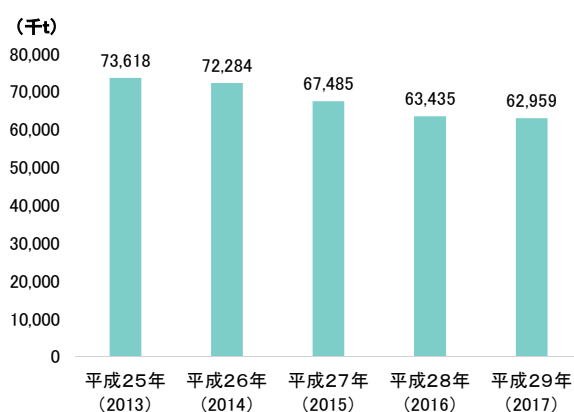
基本構想に位置づけた「みなとまち木更津再生プロジェクト」の実現に向け、吾妻地区では、交流厚生用地等の整備が、木更津南部地区では、水面整理場への砂利・砂運搬船の受入に伴う整備が求められています。

●木更津港入港船舶数



出所：木更津市 木更津市統計書

●木更津港取扱貨物量



出所：木更津市 木更津市統計書

課題解決の方向性

内港地区（木更津港港湾計画における「吾妻地区」）については、「みなとまち木更津再生プロジェクト」の実現に向け、交流厚生用地等の早期整備の促進により、パークベイプロジェクトを推進し、憩いと賑わいのある拠点づくりを行うとともに、海上交通の利用促進を図ります。

また、木更津南部地区については、港湾物流機能の強化や砂利・砂運搬船の受入整備の促進とともに、国内外の大型クルーズ船受入に向けた港湾機能の充実を図ります。

主な取組

No.1：港湾環境の整備（産業振興課・観光振興課）

- 多様な機能が融合した港湾空間の形成及び開放的な親水空間や交流の創出に向けて、「木更津港港湾計画」における内港の賑わいづくりの拠点となる交流厚生用地の早期整備実現を港湾管理者である県とともに推進します。
- 国内外の大型クルーズ船誘致に向けた取組を推進します。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値 (2022 年度)	指標の説明
県港湾計画の 進捗率 (内港整備分)	12% (平成 30 年度)	36%	港湾管理者である県が実施する港湾事業の進捗率

オーガニックなまちづくりに向けた取組



基本政策04 生活環境の充実

施策35 上水道の充実

目標

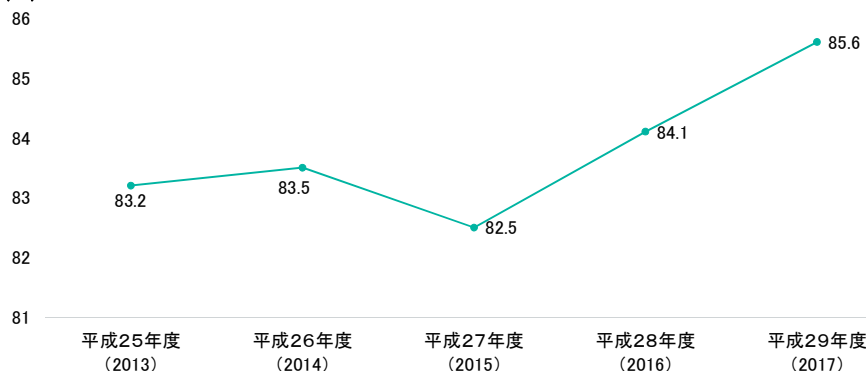
市民生活や経済活動に欠かすことのできないライフラインとして、「かずさ水道広域連合企業団」が行う安全・安心な水道水の安定供給と、持続可能な経営基盤の強化を支援します。

現状と課題

水道事業は、将来の人口減少に伴う水需要の減少が見込まれる中で、老朽化した施設や管路の更新の必要性が増加することに対応するため、施設の統廃合等による事業の効率化を図ることを目的とし、君津地域 4 市の水道事業と君津広域水道企業団が行う用水供給事業を統合・広域化し、新たに「かずさ水道広域連合企業団」を設立し、2019 年度から事業を開始する予定です。その後は、かずさ水道広域連合企業団の構成団体である君津地域 4 市と県で、広域連合企業団の運営に協力していく必要があります。

●有収率

(%)



出所：木更津市水道事業決算及び事業報告書

・有収率とは、浄水場などから供給した配水量のうち、水道料金の徴収対象となった水量を示す有収水量の割合です。有収率が100%に近いほど効率の良い水道事業が行われていることになります。

課題解決の方向性

水道事業に関する適正な維持管理や更新事業を実施するため、専門技術を持った職員をかずさ水道広域連合企業団へ派遣します。

安定した水源の確保や、施設の統廃合、更新事業の実施、経営基盤の強化を支援するため、かずさ水道広域連合企業団に対し、出資金及び負担金を支出します。

かずさ水道広域連合企業団の円滑な運営等に協力するため、構成団体に運営に関し協議する会議の設置をめざします。

主な取組

No.1：安定した水道水の供給と経営基盤の強化（企画課）

- 安定した水源確保のため、かずさ水道広域連合企業団が行う用水供給事業に対し、引き続き出資金や負担金を支出します。
- 安定給水の確保と経営基盤の強化のため、かずさ水道広域連合企業団が行う施設及び管路の更新事業に対し、2019年度から10年間出資金を支出します。

オーガニックなまちづくりに向けた取組



基本政策04 生活環境の充実

施策36 下水道等の整備

目標

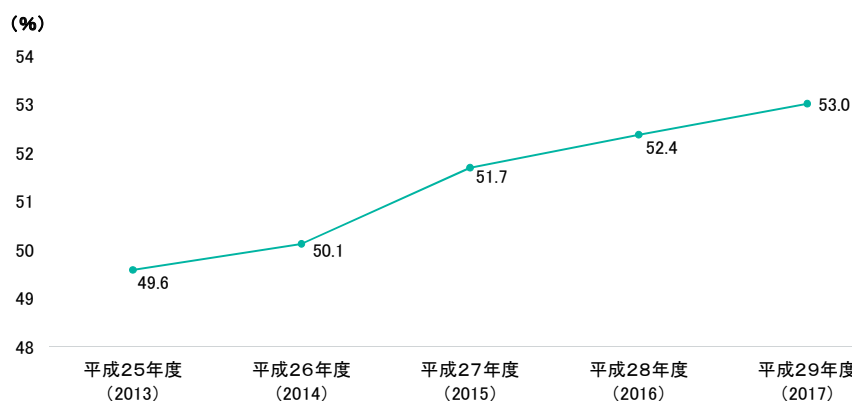
積極的な下水道整備を推進することにより、生活環境の改善を図り、快適で住みよいまちをめざします。

現状と課題

既成市街地や金田西地区の公共下水道及び排水路の計画的な整備を進めていますが、公共下水道については、さらなる普及率の拡大が必要です。

また、下水道施設等については、老朽化した施設の機能を保全するとともに、ポンプ設備などの突発的な故障等に迅速に対処する必要があります。

● 下水道普及率



出所：木更津市 木更津市統計書

課題解決の方向性

快適で安全なまちづくりをめざし、雨水、汚水の排水施設の計画的な整備を進めます。

また、下水処理場の污水处理施設や管渠等は、「長寿命化計画」や「ストックマネジメント」により計画的な点検及び修繕を行い、安定した運営と修繕費の縮減、平準化を図ります。

主な取組

No.1：排水路の整備及び維持管理（土木課）

- 快適な生活環境を維持するため、生活排水や雨水を流す排水路を計画的に整備し、適切な維持管理を行います。

No.2：地域污水处理場の適切な維持管理（下水道推進課）

- 快適な生活環境を維持するため、地域污水处理場の適切な維持管理と計画的な修繕を行います。

No.3：都市下水路の適切な管理（下水道推進課）

- 市街地の下水排除及び浸水対策のため、都市下水路の計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。

No.4：下水道施設の整備・適切な管理（下水道推進課）

- 公共下水道処理区域の拡大を図るため、既成市街地や金田西地区の管渠の整備を行います。
- 都市の浸水被害を防ぐため、雨水管渠の整備と適切な維持管理を行います。
- 下水道施設の老朽化に対応するため、ストックマネジメント計画を作成し、緊急度の高い施設から計画的な修繕を行います。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値 (2022 年度)	指標の説明
下水道普及率	53.0% (平成 29 年度)	57.5%	下水道普及率＝（処理区域人口÷行政区域人口）×100

基本政策04 生活環境の充実

施策36 下水道等の整備

オーガニックなまちづくりに向けた取組



施策37 資源循環の推進

目標

ごみの発生抑制（Reduce:リデュース）・再利用（Reuse:リユース）・再資源化（Recycle:リサイクル）の3Rを推進することで、快適で住み良い持続可能な「循環型社会」の形成をめざします。

現状と課題

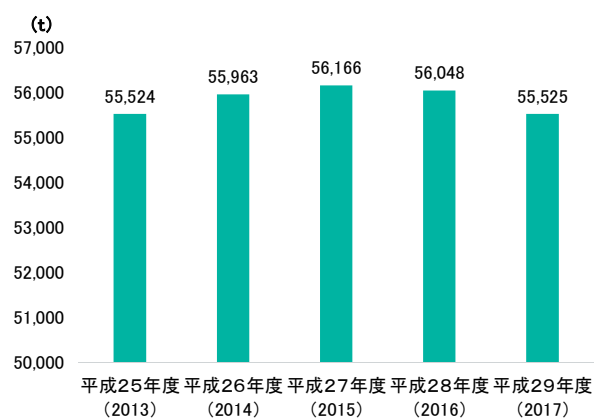
本市のごみ排出量のうち、家庭系ごみは減少傾向にありますが、事業系ごみが増加傾向にあり、その割合は他自治体よりも高いことから、特に事業者に対し、3Rの徹底を周知していく必要があります。

リサイクル率は、全国や県の平均より高いものの、近年、資源物が減少傾向にあることから、リサイクル率の向上に努める必要があります。

また、廃棄物の中間処理に発生する溶融飛灰の放射線量の数値が下がってきていることから、安定的な処理を行うため、新たな最終処分場の確保が必要となっています。

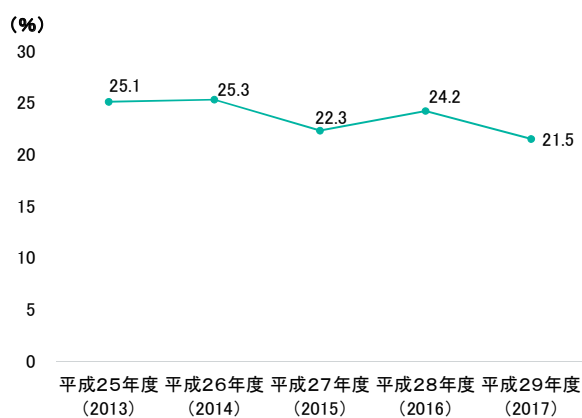
さらに、廃棄物処理施設である株式会社かずさクリーンシステムの稼働期間が2026年度末となっていることから、新たな施設の整備が急務となっています。

●ごみ排出量



出所：木更津市 木更津市統計書

●リサイクル率



出所：木更津市 木更津市統計書

基本政策04 生活環境の充実

施策37 資源循環の推進

課題解決の方向性

市民や事業者の3Rに対する理解を深めるため、市民・事業者・市の役割分担や目標に沿った協働の取組を推進します。

廃棄物の収集運搬や中間処理、最終処分を適正かつ安全に行うため、各施設の状況や発生する廃棄物の状況を把握し、廃棄物の処理状況が滞ることのないよう、処理体制を確立します。

新たな廃棄物処理施設の整備に向けて、関係自治体と協議し、調査検討を進めます。

主な取組

No.1：ごみの排出抑制と再資源化の推進（まち美化推進課）

- 資源ごみ（小型家電、びん・かん・ペットボトル、容器包装プラスチック、紙類など）を効率的かつ適正に処理し、再資源化を図ることにより、ごみゼロ型の地域社会（循環型社会）の実現をめざします。
- ごみの有料化を推進することで、ごみの排出量及びごみ処理経費を抑制します。
- 自治会や町内会などによる資源ごみの回収や各家庭での生ごみ処理機等の購入など、ごみの減量化・資源化に貢献する活動を支援します。
- ごみ分別ガイドブックの配布、広報きさらづや市公式ホームページへのごみの減量化・資源化に関する情報の掲載、リサイクルフェアでの資源品回収等により、リサイクルの意識の向上を図ります。
- 事業者に対しては、木更津商工会議所等と連携した3R推進の周知策の実施や、事業用大規模建築物の所有者又は使用者に対する廃棄物の減量化及び資源化計画書の提出を求めることなどにより、廃棄物の減量化及び資源化について意識の向上を図ります。

No.2：廃棄物の適正処理（まち美化推進課）

- 廃棄物の収集運搬業務について、今後の直営業務員の減少に伴い、民間委託の拡大も含めた業務体制を検討し、滞りなく、また、適正に分別された収集が行われるよう、経済的・合理的体制づくりを推進します。
- 廃棄物の中間処理において資源回収率の向上に努めるとともに、資源化できない廃棄物は君津地域広域廃棄物処理施設で適正かつ安定的に処理を行います。
- 溶融飛灰の処理が滞ることのないよう、廃棄物の発生状況に留意し、適正な処理体制を確保します。
- 新たな広域廃棄物処理施設については、2027年4月の稼動をめざした取組を推進します。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値 (2022 年度)	指標の説明
1 人 1 日当たりの ごみ排出量	1,125 g (平成 29 年度)	1,040 g	家庭から排出される 1 人 1 日当たりのごみ排出量
リサイクル率	21.5% (平成 29 年度)	32%	リサイクル率＝（直接資源化量＋中間処理後再生利用量＋集団回収量） ÷（ごみ総排出量＋集団回収量）× 100

オーガニックなまちづくりに向けた取組



基本政策04 生活環境の充実

施策38 生活衛生の向上

目標

生活衛生施設の適正な維持管理を図り、切れ目のない衛生サービスを提供することにより、都市環境の保全や市民の公衆衛生の向上をめざします。

現状と課題

木更津市霊園は、管理棟をはじめとする施設整備を終え、指定管理者制度を導入し、質の高い維持管理を行っていますが、平成27(2015)年4月から供用開始した合葬式墓地については、当初見込みより早く納骨壇の不足が見込まれています。

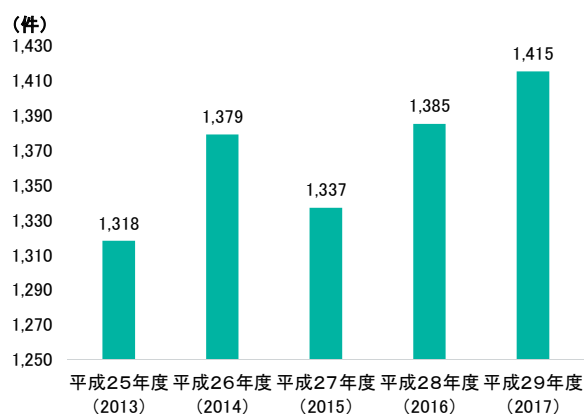
木更津市火葬場は、供用開始から半世紀が経過し、施設や設備の老朽化・損傷等が進行しており、特に火葬炉については2020年に耐用年数を迎える状況に加え、近年の利用件数の増加により、新たな火葬場整備が喫緊の課題となっています。

また、し尿処理施設である新川園衛生処理場は、施設や設備の老朽化や損傷等が進行しているため、今後の施設の方向性について検討する必要があります。

感染症予防対策として、様々な事業を実施していますが、近年は狂犬病予防注射の接種率が県平均を下回っています。

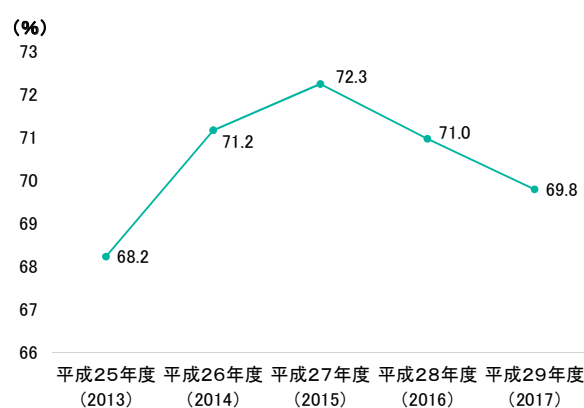
公衆トイレは、適切な維持管理に努めていますが、特に平成元(1989)年に設置した木更津駅西口トイレは、老朽化が進み修繕頻度が増加していることに加え、多くの観光客を迎える駅前に立地しているにもかかわらず、観光用トイレとしての機能を有していないことから、早急な対応が必要です。

●火葬総件数



出所：木更津市 木更津市統計書

●狂犬病予防接種率



出所：木更津市 環境管理課資料

課題解決の方向性

木更津市霊園については、指定管理者による管理運営を継続し、より質の高い維持管理を推進するとともに、合葬式墓地の納骨壇の不足を解消するための取組を行います。

木更津市火葬場については、君津地域 4 市で共同整備運営を行う新火葬場が供用開始されるまで、現施設・設備を適切に維持管理します。

新川園衛生処理場については、計画的な補修・改修に努めつつ、今後のし尿処理施設のあり方について検討します。

狂犬病予防注射の接種率向上を図るため、集合注射の実施方法等を再検討します。

公衆トイレについては、引き続き適切な維持管理に努めるとともに、木更津駅西口トイレの改修を行います。

主な取組

No.1：公衆衛生対策の充実（環境管理課）

- 感染症予防対策として、消毒用消石灰の配付、害虫駆除業者の紹介、蜂の防護服貸し出し、狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防事業を行います。
- 毎年、市内獣医師と連携して狂犬病予防集合注射を実施し、接種率向上に努めます。
- 木更津駅西口の公衆トイレは、より快適で利用しやすいトイレにするため、改修を行います。

No.2：火葬場や霊園の整備、維持管理（環境管理課・火葬場建設準備室）

- 木更津市霊園合葬式墓地の納骨壇の不足を解消するため、納骨壇の整備を行います。
- 現火葬場施設の補修、不具合の解消を適切に実施することにより、円滑な施設運営を行います。
- 2022 年度の供用開始をめざす新火葬場を整備することにより、市民の利用に支障をきたすことなく、将来にわたる安定的な火葬業務を提供します。

No.3：し尿の適正処理（まち美化推進課）

- 収集運搬許可業者が行う、し尿・浄化槽汚泥の収集運搬は、現状の収集運搬体制の水準を維持します。
- 新川園衛生処理場や浄化槽汚泥投入施設について、包括的民間委託契約により適正な維持管理を引き続き行います。また、老朽化が著しい新川園衛生処理場の計画的な補修・改修に努めます。

基本政策04 生活環境の充実

施策38 生活衛生の向上

- 単独浄化槽や汲み取り便所から、合併処理浄化槽への転換を推進するとともに、設置済みの浄化槽の適正管理について普及啓発を行います。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値 (2022 年度)	指標の説明
狂犬病注射接種率	69.8% (平成 29 年度)	72.4%	登録頭数のうち、狂犬病予防注射を接種した頭数の割合
生活排水処理率	66.7% (平成 29 年度)	71.9%	生活排水処理率＝（水洗化・生活排水処理人口÷計画処理区域内人口）×100

オーガニックなまちづくりに向けた取組



施策39 自然環境の保護

目標

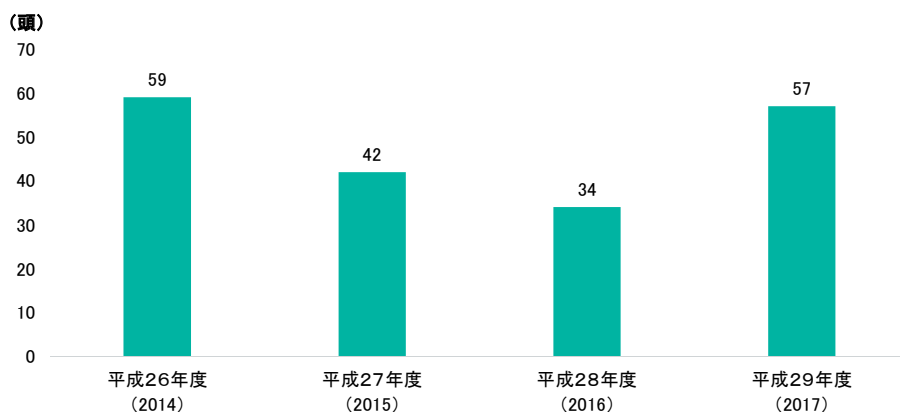
貴重な生物の生息地である自然環境の保護に努めるとともに、次世代に良好な自然環境を引き継ぐことをめざします。

現状と課題

本市の自然は、様々な環境を有しており、生物多様性を維持するうえで好適な条件がそろっています。とりわけ、小櫃川河口から広がる盤洲干潟は、東京湾に現存する最大級の自然干潟であり、絶滅危惧種をはじめとした様々な生物の生息地域となっているため、「千葉県自然環境保全地域」の指定に向けて、市民や漁業関係団体等の理解を得る必要があります。

また、特定外来生物などの外来種による被害が、生活環境や在来種の生態系へと広がっているため、自然環境保護や鳥獣の管理・保護を図るための事業展開が求められています。

● 特定外来生物等の捕獲頭数



出所：木更津市 環境管理課資料

課題解決の方向性

盤洲干潟を保全し、絶滅危惧種等の生息環境を維持するため、市民団体、企業、関係機関が一体となって行う、海岸のクリーン作戦を支援します。

自然環境の保護や鳥獣を管理・保護するため、特定外来生物等の捕獲を支援します。

基本政策05 自然環境の保護・環境の保全

施策39 自然環境の保護

主な取組

No.1：自然環境の保全（環境管理課）

- 小櫃川河口干潟の保全活動をしているボランティア団体の清掃活動を支援し、引き続き遊歩道の整備に取り組みます。
- 環境保全に取り組む市民団体の活動等を紹介し、より多くの方々に自然環境の大切さを啓発します。
- 特定外来生物等を捕獲するため、箱わなの貸出しを行います。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値 (2022 年度)	指標の説明
特定外来生物等の捕獲頭数	57 頭 (平成 29 年度)	60 頭以上	市が貸し出した箱わなにより捕獲された特定外来生物等の数

オーガニックなまちづくりに向けた取組



施策40 環境の保全

目標

良好な環境を維持・向上させ、環境汚染の防止に努めるとともに、地域環境の美化促進・美観風致の維持を図り、快適で住みよい環境の実現をめざします。

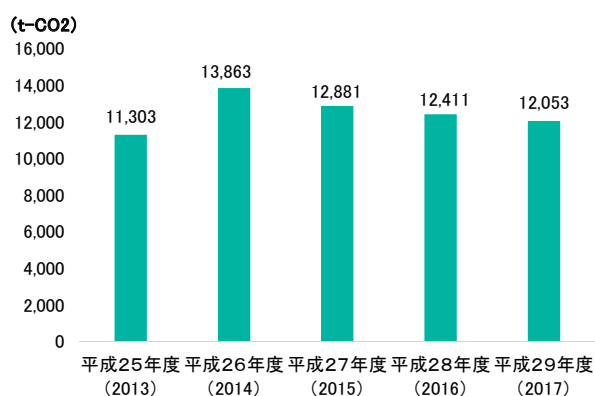
現状と課題

本市では、大気、水質、騒音、放射線の空間線量等の環境調査や環境負荷の発生源に対する立入調査等を実施するとともに、「環境基本計画」や省エネルギー、地球温暖化対策に関する計画に基づき、環境保全推進のための取組を行っています。一部の項目で環境基準の超過、屋外燃焼行為や航空機騒音等の苦情申立などがあり、地球温暖化対策や省エネルギーへの取組などのグローバルな問題について、情報提供や啓発活動等を通じて、市民への理解、協力を求めていく必要があります。

環境美化活動や不法投棄対策の推進に努めていますが、たばこの吸い殻等のごみのポイ捨て、飼い犬のフンの放置や河川・海岸・山間部への不法投棄及び雑草等が繁茂した空き地が見受けられます。

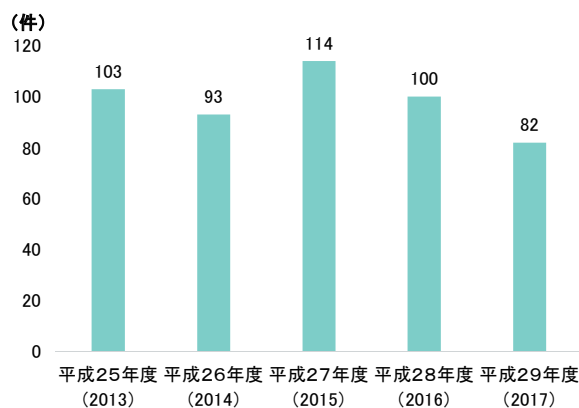
全小学校を拠点に学校で育てた花を、学校支援ボランティア、地域住民及び各種団体等と相互に連携・協力し合う活動を支援することにより、たくさんの方が植栽できるように取り組んでいます。

● 温室効果ガス総排出量



出所：木更津市 環境管理課資料

● 公害苦情件数



出所：木更津市 木更津市統計書

基本政策05 自然環境の保護・環境の保全

施策40 環境の保全

課題解決の方向性

身近な環境の維持、向上を図るため、大気や騒音などの環境監視や環境負荷発生源の監視・指導等に取り組むとともに、公害苦情等に対し、関係法令に基づき適切に対処します。

計画的な環境保全活動を推進するため、「環境基本計画」や省エネルギー、地球温暖化対策実行計画を推進し、その効果を検証します。

「きれいなまちづくり」を推進し、ごみのポイ捨て、飼い犬のフンの放置及び不法投棄がされにくい環境づくりに努めるとともに、雑草等処理対策の適時的確な実施を図ります。

主な取組

No.1：環境・発生源の監視（環境管理課）

- 大気環境や公共用水域の水質の測定により、環境基準の達成状況や経年変化を把握し、県等の関係機関との協力や広報・啓発活動を通じて、環境基準の達成や環境悪化の防止を図ります。
- 羽田空港再拡張後の経過に留意しながら、引き続き航空機騒音を監視するとともに、県、近隣市と協力して騒音の低減に取り組みます。
- 環境負荷の発生源を監視するため、環境協定締結企業や水道水源保護条例対象事業場に対し立入調査を行い、協定値等の遵守状況を確認します。

No.2：環境保全活動の推進（環境管理課）

- 「環境基本計画」に基づき、「安心して暮らせる生活環境の確保」、「身近な自然の保全と自然共生社会の構築」、「資源を大切にする地球環境にやさしいまちづくり」の目標達成をめざします。
- 省エネルギー及び地球温暖化対策に関するそれぞれの計画に基づき、市が排出する温室効果ガスの削減への取組として、公共施設に太陽光発電設備及び蓄電池等の省エネルギー設備の導入を推進し、再生可能エネルギーの有効活用を図ります。また、市民、事業者も対象とした地球温暖化対策実行計画を策定し、市民、事業者及び市が一体となって温室効果ガスの排出削減等に取り組むことにより、地球規模の気候変動への対応に地域から貢献することをめざします。

No.3：環境美化対策の推進（まち美化推進課）

- 「たばこポイ捨て禁止路面標示シート」の適正な維持管理、「ごみのポイ捨て禁止看板」及び「犬糞持ち帰り啓発看板」を適時適切に設置します。

- 不法投棄監視員制度を活用し、不法投棄の防止・早期発見に努めるとともに、状況に応じ監視カメラを設置します。
- 雑草等処理対策を確実に実施し、刈取り実施率の向上に努めます。
- 地域まち美化推進支援事業の充実を図るとともに、ボランティア清掃活動を積極的に支援します。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値 (2022年度)	指標の説明
温室効果ガス 総排出量	12,053 t (平成 29 年度)	11,500 t (8%削減)	温室効果ガス総排出量＝活動量 (電気・燃料等の使用量など)× 排出係数×地球温暖化係数
雑草等刈取り 実施率	81.1% (平成 29 年度)	82%	市内の空き地等の雑草刈取りを依頼 した件数のうち、実際に刈取りを 行った件数の割合

オーガニックなまちづくりに向けた取組



